



更生刻々

第17号
令和5年3月6日発行

法務省東京矯正管区更生支援企画課

☎048-600-1560 (直通)

1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp

ホームページ

<http://www.moj.go.jp/kyousei1/>

[kyousei08_00101.html](http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00101.html)



私たち 更生支援企画課が お手伝いします。

今回から「更生刻々」は200を超える自治体にお届けできるようになりました。そこで、私たち更生支援企画課について、改めて、活動と想いを伝えさせていただき、ひととき深い関係を結び合えたらと考えています。

久喜市でのセミナーの様子



物事は、見る、知ることから始まります。米国などでは苦境に立つ人を支える場面で、「心はともにある(my heart with you)」という表現がよく使われます。

現実を知った気付きを心に刻む。それは「忘れない」「考えることをやめない」という姿勢にほかなりません。

更生支援はこういうところから動き出します。

■セミナー講師、お任せください。

「何を話したらいいのかわからない」。こういう気持ち、あると思います。「再犯防止について、庁内職員や地域住民に理解を深めてもらう研修やセミナーをしたい」。当課にお任せください。再犯防止全般、高齢者犯罪、薬物依存対策...テーマに応じて最適な講師を派遣します。もちろん無料です。

今年度ご依頼いただいた東京都再犯防止に関する研修会、久喜市社会を明るくする運動推進協議会などの地方自治体主催の講演会では、「知らなかった実態が分かった」「更生支援が身近に感じられた」など率直な感想をいただいています。

■データあります。

警察署ごとの犯罪統計データ、提供できます。例えば、「再犯者ってどのくらいいるの?」「何歳ぐらいの人が多い?」「犯行時に無職だった人ってどのくらいいるの?」など「わがまちの状況は?」というときに、ご連絡ください。



当管区ホームページには本誌『更生刻々』のバックナンバーが掲載されているほか、いくつもの自治体関係者の皆様にもご登録いただいている「関東更生支援ネットワーク」のホームページでも再犯防止・更生支援に係る情報を発信していますので、ご高覧いただけますと幸いです。

■地方再犯防止推進計画、再犯防止・更生支援関係事業、お手伝いいたします。

東京矯正管内の1都10県84市区町村で、地方再犯防止推進計画が策定されました(東京矯正管区調べ、2月20日現在)。国が策定している現行の再犯防止推進計画は令和4年度末までの5年計画です。第2次再犯防止推進計画(仮称)策定に向けて、パブリックコメントなどが行われました。



共生社会の実現などに向けて、一層の連携強化が求められることとなります。「再犯防止関係の事業って、どう進めていけばいいんだろう?」などなど、当課に遠慮なくご相談ください。

■管内矯正施設との調整を支援します。

矯正施設の見学、事業への協力依頼など、矯正施設と連携したいことがあれば、ご相談ください。

改正刑法に息を吹き込む

少数派ですが、「18歳成人式」を行っている市や町があります（NHK調べ）。成年年齢を18歳に引き下げる改正民法が昨年施行されました。成年の定義見直しは146年ぶり。時代を取り込んで法律は変わります。

刑法の世界でも刑罰については115年ぶりという改正がありました。懲役刑と禁固刑を一本化した拘禁刑が創設されます。拘禁刑に処せられた者には、改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができますこととなります。社会復帰を目指して教育的処遇などが一層充実に

向かうことが期待されます。

改正刑法の施行までまだ時間がありますが、助走は既に本格化しています。男子の若年受刑者については川越少年刑務所が「モデル事業」的な役割を担っています。受刑者一人一人の事情や心情等を理解して信頼関係を築くことを重視。少年院で実施されているように概ね30人以下の小集団を編成しています。「若年受刑者ユニット型処遇」と呼ばれます。担当職員との対話を通じ、罪の自覚と社会復帰へ導くのです。

改正刑法の意義は、受刑者が社会復帰して完結します。魂を吹き込む動きはよどみなく進んでいます。

川越少年刑務所法務教官 池之上さん

「本人の気づきに成長の歩みが見えた時。それがうれしい」

更生刻々

更生支援を語る



平成29年に小田原少年院で法務教官を拝命。平成30年12月から川越少年刑務所の教育専門官として、受刑者に対する教育業務に当たる。

どうして法務教官という仕事を選んだのですか？

就職活動中に、現職の法務教官に出会い、非行少年が抱える課題などの実情を聞いて、そうした非行少年たちの「親」になって更生支援に携わりたいと強く思うようになったのがきっかけです。実際に法務教官となつて、服装、姿勢、言葉遣いなどの細かなところまで、大人としての模範となるよう意識して彼らの前に立っています。

「対話」を重視した新しい教育的指導の取組を始めたそうですね。

昨年9月から「若年受刑者ユニット型処遇」（以下「ユニット型処遇」という。）の運用が開始され、教育専門官として担当しています。これまで刑務作業に加えて教育的指導も行ってきましたが、若年受刑者の特性に応じてその充実を図るため、小集団のユニット単位で、少年院で行われている矯正教育の手法や知見等を活用した処遇を行います。特徴的なのは、個別担任制を導入して、個別面接や日記指導などの担任と対象者との信頼関係に基づく「対話」を重視した指導を行うことで、自身の罪に向き合わせ、自主性・自律性を促します。始まったばかりのこのユニット型処遇は手探りの部分もありますが、今後の矯正の発展のためにも、土台作りをしつかり行っていく予定です。

これまで「ユニット型処遇」導入で印象に残っている出来事は？

カリキュラムの休憩時間中に、受刑者同士が授業で分からなかったところを自発的に教え合う姿が見られたことです。これは社会に出ても必要な姿勢であつて、彼らの成長した姿が見られて感動しました。

教育専門官という仕事はどのようなものですか？

日々更新されていく処遇方法や専門的知識を勉強するのは大変ですがやりがいもあります。担当する対象者に気づきを与えられない時は責任を感じて悩みますが、根気強く指導を重ねて本人が気づきを得られた時は本人の成長が感じられてうれしいです。この仕事を例えるならば、対象者に対して更生につながる種をいかに多くまくかです。決して諦めることなく更生を期待して、対象者に応じた指導を「対話」を通じて行っていきたいと思っています。



議長に昭島市長が再任 矯正施設所在自治体会議関東甲信越地域部会

矯正施設所在自治体会議は、安全で安心して暮らせる社会を実現することに向けて、刑務所や少年院などの矯正施設が所在する自治体が矯正施設と共に地域における再犯防止策等を推進するために、令和元年以降、毎年ブロックごとに開催されています。

各地域部会の議長は任期を2年としており、本年6月11日までとなっています。関東甲信越地域部会においては、現在昭島市長（東京都）が

議長を担っているところ、次期議長についても矯正施設所在自治体会議規約に基づく構成員の互選により、現議長である昭島市長が再任されました。

自治体の皆様におかれましては、最寄りの矯正施設を始めとした関係機関と共に再犯防止施策を推進し、安全・安心で活力ある地域づくりを積極的に進めていくためにも、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。